

第17期 第7回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和3年11月10日（水）午後3時～午後5時
- 開催場所 中央公民館 講座室2
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、小川委員、市川委員、白井委員、八田委員、粕谷委員、菊地委員、塩島委員、中村委員、米山委員、和田委員（順不同）
- 傍聴人 0人
- 議題 第17期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 (1) 第17期 第7回緑化推進委員会次第
(2) 第17期 第7回資料 提言書（たたき台）
(3) 小平市におけるナラ枯れ病対策の実施状況について（その2）

会議の要旨

事務局より、配付資料（3）「小平市におけるナラ枯れ病対策の実施状況について（その2）」の概要を委員へ報告した。

委員

東京都管轄の情報は入っているか。

事務局

東京都でも管轄が分かれており、現時点で確定した情報は入っていない。

委員

将来はやるつもりか。

事務局

昨年同様、時期が来たら各部局から情報が入ってくるものと捉えている。

委員

今後の見通しについて、まだ生きている樹木は再生の見込みはあるのか。このまま枯れていくのか。

事務局

他の自治体の事例等を見ると、全枯れに至っていない樹木は、生き残る可能性が高いと聞いている。そのため、少しでも生きていることが確認できた樹木については、伐採はしない。

委員長

今の話は、配布資料（3）の3-（2）「上記2で生存している樹木にテープを巻き、次年度の経過観察に備える。」と記載のある通りだと思うが、これではっきりする。一般的には、ナラ枯れは毎年度の勝負と言われる。去年穿入した樹木に今年も穿入した場合、カシノナガキクイムシ（以下、「カシナガ」とする。）が倍増するわけではない。また、証明されたわけではないが、ある説によると、一度カシナガが入った樹木には被害が少なくなる傾向がある。木をよく見ると、生きている樹木は樹液が出ている。こうした樹木は生き残る可能性が高いという説もあるが、はっきりとしたことは分からない。ナラ枯れは、5年から10年の期間で嵐のようにやってきて嵐のように去っていく。そのため、すでに被害にあっている自治体などでも被害が収まると研究も行われなくなるため、なかなか永続的な調査・研究がなされていない。

委員

状況を把握していることは、資料を見てよく分かった。伐採後の処理について質問がある。伐採樹木の処理は委託業者にまかせているのか、途中でチェック等をしているのか。伐採木を放置すれば被害拡大にもつながっていく。できれば、業務委託している業者名や、処理状況を知らせてもらえると安心できると思う。

事務局

昨年度と同様に、委託の仕様書には処分方法まで明記して焼却処分をさせている。また、焼却処分ができる業者も委託事業者に見つけてもらい、処理後のことまで報告してもらっている。切ってそのままにするということはない。

委員

それは報告の受け取りか、直接確認か。

事務局

焼却する際に伐採した木を受け取った証明のようなものがある。それを含めて報告書として提出してもらっている。

委員

参考までに教えていただきたい。一本切るのにいくらかかるのか。

事務局

幹回りによって異なるが、廃棄まで含めて10万～15万円程度になる。幹回りが太いものになると20万円程度になるものもある。

委員長

伐採に係る費用は樹木のある場所によっても大きく異なる。作業車が入る場所は安い、入らないところは高い。例えば、玉川上水と新堀用水に挟まれた緑道のように車が入れないところでは、一般的には専門の職人が切るというような対応になる。吊るし切りなどは多くの人手も必要で、交通整理員の配置や通行止めなど様々な課題がある。そういった意味では、小平市の管轄しているところは、まだ処理がしやすいとは思う。ただ、玉川上水の樹木の処理が大変だということは、玉川上水の樹木で処理されないものから来年もカシナガが出てきて上水新町の特別緑地保全地区にもまん延する可能性があるということである。つまり、小平市にも影響がある。

また、資料(3)の3枚目の分布図について、従来、道路沿いの樹木を中心にトラップを設置していたが、これを見ると上水新町の特別緑地保全地区や松の木通りなどは全ての樹木につければ一定の効果があると考えられる。ただ、分布図を見ると上水新町の特別緑地保全地区では、北側は被害木が少なく、南側は多い。この関係がどういったものかは分からないが、結果からみると、画期的な効果とまでは言えないが、若干の効果があったことは確かだろう。緊急提言は有効であったと思う。

松の木通りで被害が40本とあるが、松の木通りが被害が出ているということは、東京都環境局の保全緑地でも出ているということになる。どちらが原因かを論じる必要はないが、松の木通りと都の管理する玉川上水に接する上水新町一丁目特別緑地保全地区は、重点的にトラップ設置を行う必要があると思う。私もトラップは道路際に設置するという話をしたが、静岡の例などとは異なり、これくらいの面積ならば、樹林内全体にトラップを設置するような体制を取った方が効果も上がるように思う。これは来年の課題として研究していただけたらと思う。

他になれば議題(1)「第17期検討課題について」に移る。

委員長

配布資料(2)「第17期 第7回資料 提言書(たたき台)」に第6回委員会で出た意見を新たに盛り込んでいる。傍線部分が今回新たに加えた箇所である。

委員長より追記箇所について読み上げがあった。

委員

クラウドファンディングについて質問がある。市がどこかの公園についてクラウドファン

ディングをしているという記事が市報に出ていた。個人的な感覚では、寄付が集まるのかという疑問を持ったのだが、これまで市が行った公園整備などのクラウドファンディングでは、それなりにまとまった金額は集めることができたのか。

事務局

市報に掲載しているのは、上水南町で寄附を受けた土地の公園整備に関するものである。市としては、土地の一部を売却するなど、財源を確保して公園整備費に充てることを考えていたが、地域の方や関係者の方々から、土地はなるべく売却せず整備をしてほしいという声があったことから、今回クラウドファンディングを行うことになった。これは、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングであり、寄附いただいた金額の一部は税控除の対象になるというものである。

市としてクラウドファンディングを行った事例はもう一つあり、小平駅前にぶるべとFC 東京の東京ドロンパのモニュメントを置く事業でクラウドファンディングを活用した実績がある。

委員指摘のとおり、クラウドファンディングをすれば、どんな事業にも寄附が集まるというわけではなく、見せ方の工夫や、事業の選定をしていかなければ有効な効果は得られないと考える。

委員

「たから道」についてのイメージができていないのだが、多く残っているのか。

事務局

コースを見る限り、過去には、青梅街道の北側も南側もたから道のような形はあったようだが、現在は、小川町1丁目付近の青梅街道の南側のあたりを一間幅の道が東西を横断する形で残されている状況である。

委員

アスファルトで舗装されている道もあれば、畑と一体化して入れないような道もある。そこから辺の管理はどうなっているのか。公園課として口出しできる部分はあるのか。

委員

短冊状農地が整備されたなかで、農地を横断するように用水路が引かれた。たから道は、それに沿った隣の家への連絡通路である。これは私所有のものである。

別の場所にも似たような道があり、通学路にもなっていたが、所有者が一か所塞いでしまった。一か所塞ぐと道として機能しなくなるため、すべてが使えなくなる。保存するならば、ある程度関与できない限り、非常に難しい思う。

今残っている小川町の道は、散策する人たちも良い風情を味わっていると思うが、積極的

に關与しなければ、いずれは途切れてしまうことも考えられる。

委員長

これはプライバシーも含んだデリケートな道。農家としては、農道として今までずっと使ってきた道であるから、一般の道路とは使い方が違う。そこを通行して良いか否かは、所有の問題になる。里道ならともかく、私有地ならば、宅地開発等によって「たから道」もなくなっていくというのが今の話だろう。青梅街道の南側はよく残っているが、買収でもしない限り、残す方法は限られる。イギリスなどでは、所有権はそのままに農地の一部を提供してもらい、そこに柵をして道をつくっている。協力してくれる人がいれば、そういう方法もあるかもしれないが、なかなか難しいだろう。

委員

個人所有者の多い「たから道」は、今残っているのが不思議なくらいだ。

委員長

提言書には、「ふるさとの景色を末代まで残すには、こういう条件があつて、行政と一緒に相談しながら、よすがとして残していく。」という趣旨の書き方になるだろうか。

委員

文化、歴史の跡であるから、全てを残せなくても、部分的に強調して残したりするのも良い気がするが、難しい部分があるだろう。

事務局

「たから道」について、国から譲与を受けた部分については、道路部局の管理になるが、市としても残す方向ではいるとは思ふ。ただ、隣接している農地に宅地開発が起きた際には、開発道路が被るような形で整備をしてもらふということもあるかもしれない。現状、市の方であえて塞いで売払ふといったことは考えていない。

委員長

一間幅の道であるから、周りに何もなくなったら普通の細い路地になる。ヒイラギモクセイの垣根などがあつて、その道を歩いたときに感じるものがあるという景色が、「たから道」を認識するのであつて、周りに家があり、そこに狭い通路があつたところで評価は受けないだろう。そのため、一体として残さないと「たから道」にはならないという現実はある。

委員

たから道は東西方向の道だと思ふが、南北方向にある道は市道か。

事務局

小平市が市道として管理している。

委員

南北の道のことも「たから道」と呼んでいるのか。

委員

呼んでいない。昔の人が隣の家に行くための連絡路のことを「たから道」と呼んでいる。

委員長

短冊形農地があって、裏から連絡する仕組みが必要だったのだろう。こういう形の道があることは、小平独特の景観なのかもしれない。短冊形農地とたから道は、一体となって農家の生活に様々な役割を果たしていたのは事実だろう。このあたりは、いい考えがあれば、次の委員会までに考えてきてほしい。

それでは、提案のある委員に発表をお願いしたい。

委員

都市緑地法等の改正に伴い、平成29年度より、都市農地も緑地の一部と定義付けられたということで、農地の保全についても提言書のたたき台の中に入れていただいた。（たたき台：第1章 - 5）

委員長

たたき台に入れていないインクルーシブ公園について、ご説明願いたい。

委員

以前、他の委員からも紹介があったが、ユニバーサルデザインの遊具をとり入れた公園がある。都立公園の砧公園でもユニバーサルデザインの遊具が使われている。最近の流れとして、障がいのある方も含めて、すべての子どもが遊びやすい遊具を導入するインクルーシブな公園整備を検討するということが提言の中に入れていただければと思います、提案させていただきます。

委員長

遊具を入れるとなると、鎌倉公園や鷹の台公園になると思うが、そういった遊具を入れることは可能なのか。

事務局

今年度、鎌倉公園については、遊具に関するワークショップを実施した。そのなかで

インクルーシブ遊具の設置について、検討してもらった。可能な範囲で既存の公園についても、インクルーシブ的な遊具を設置できるところは、検討していきたいと考えている。

委員長

これは、例えば指導員や、介助員が必要なものになるのか。

事務局

基本的には、そういった人の設置は想定していないものになる。砧公園にあるような遊具は、車椅子利用者でも遊べる前提でつくられている。

委員長

小平市内は福祉施設も多いため、そういった点では意味があるだろう。

委員

手に力が入らない方でもブランコが漕げる椅子のようにになっているものもある。

委員長

昔の安全ブランコに通ずる危険なものではないのか。

委員

普通のブランコに背もたれがついていて、力がない人でも足を出して乗れるようなものである。一方で、あまりに整備しすぎると、本来得られる冒険心や運動能力の向上がなくなってしまうという懸念もあるため、市民の方の意見を聞きながら検討するのはいかがかということ提案をあげさせていただいた。

委員長

趣旨は分かった。それでは、これも提言のなかに盛り込むこととする。

委員

「みどりの風景としての都市農地の保全」を提案したい。小平市では、街道沿いより一歩内側に入った住宅地の隣など、身近なところで、野菜や果樹、花卉等を栽培しているみどりの風景が見られる。特に昭和43年より栽培が開始されたブルーベリーは、栽培発祥の地として有名で、市内の農地においては、ブルーベリーの果樹の木々の風景も見られる。小平産ブルーベリー・ブランドにもなっている。その他にも、梨やぶどう畑などの果樹によるみどりの風景がみられる。また、新聞で小平が農林水産大臣賞を受賞したという記事を見たが、小平は学校給食も含めて地産地消が進んでいる。一年を通して、都市農地における様々なみどりの風景を提供している。よって、

これからも、都市農地によるみどりの風景を守るために、保全していくことは重要と考えている。

先程も説明のあった「たから道」について、ガイドブックにも載っていたため、提案に書かせていただいた。

委員長

官民連携による緑のオープンスペースの提案についてもご説明願いたい。

委員

西東京市の柳沢地区において、三菱 UFJ フィナンシャルグループと西東京市が連携・協力協定を締結して公園整備を進めている取組みがある。小平市においても、最近ブリヂストンが東京都と小平市と連携して府中街道沿いの自社の敷地を活用した歩行者専用道を整備した。このような民間企業との連携の流れを考慮し、小平市も企業の用地はあるため、企業と市で連携・協力協定を締結して、緑のオープンスペースの一般開放や、地域一帯を公園としての整備することも検討して、市内の企業と行政、市民も含めた市内の官民連携の象徴的な位置づけとなるのを目指すのはどうかという提案である。

委員長

企業側にとって有利な条件、例えば建ぺい率を上げるなどの条件があれば、一番良いのだが。今回の府中街道の歩行者専用道は東京都とブリヂストンの関係か。

事務局

細かい調整などは市や都ともしているが、基本的にはブリヂストン単独で行っているものである。市の都市計画マスタープランなども参考にしながら整備をしていた。

委員長

行政側からの働きかけはなかったということか。

事務局

その通りである。なお、我々もホームページに載っている以上の情報は知らないが、ブリヂストンでアリーナと公園をつくる計画があるということだけは伺っている。

委員

企業にとっても、公園や緑地の整備は、市民にアピールできるというメリットはある。

委員長

府中街道の歩行者専用道は、ブリヂストンが単独で行ったとのことだが、例えば管理は役所が行い、企業の土地を利用させてもらうという方法はあるかもしれない。

委員

民間企業が行った事業を、役所が広報に載せ、市民はボランティアとして事業に参加することで、企業のイメージアップを図りながら地域に貢献できるという方法もある。

委員長

仰るように企業のイメージは大きく変わる。市は、企業や団体から土地を利用することができ、企業・団体は、地域イメージの向上や、ネーミングライツを得ることができる。また、地元の人たちが団体や企業に対して好意を持つという構造が生まれるのではないか。

委員の提案は、とても良い着眼点だと思う。

委員

鎌倉公園について、完成までに長い年月がかかるということで、完成までの期間に土地を活用することができたら良いのではないかと思います、腐葉土ステーションという形を提案させていただきたい。腐葉土をつくるのには、2年程かかると以前聞いた。それならば、鎌倉公園の計画地内で腐葉土をつくれたら面白いのではないか。これは提言書のたたき台の中にも入れていただいたため、割愛する。

委員長

今まで出たものでも出ていなくても意見があれば仰っていただきたい。

委員に聞きたいのだが、実際に農地を残すことは可能か。

委員

やろうと思えば可能だろう。収益が上がらなければ、持続・継続というのは、難しい。システムづくりを上手くやれば、良い循環はできると考えている。

また、農家の関わる意欲はもっとほしい。一方で、学校給食などで積極的に使うという歩み寄り方も必要である。両者からの積極的な取り組みが必要だと思う。単なる流通の問題だけではなく、品物に対する理解や、まちづくりに対する理解など、複合的な部分から価値を生み出していないと難しい。特に、安さを追い求める方は多いが、値段だけではなく、経費に関わる価値や、コストに見合った価格を互いに見出していないと、成立しない気がする。

委員長

安さ以外の他のメリットも証明する必要があると思う。行政がやるしかないのだろうか。

委員

消費者の理解と生産者の取組み次第という気がする。積極的に取組まないと、長い目で見たときに持続・継続の問題解決は難しい。どちらかのサービスに寄るような関係ではなく、生産者と消費者が同じ価値を感じなければならない。

委員長

体験農園ではそういった声が聞こえてくるのか。

委員

農薬の問題やマイレージの問題、地産地消の持つ安全性や「見える農業」の話などはよくする。機械化農業は、薬がないと成立しない。遺伝子組み換えは、植物の遺伝子自体が毒だと勘違いしている方もいるが、例えば除草剤をかけても枯れない大豆ができてしまったというようなものである。こうしたことを農園の利用者などと直接話をすると、手作りの大切さや、見える化していくことの大切さを理解してもらえる。

委員長

後継者の問題はどうか。今度の改正で農業法人が農地の借地ができるようになったと思うが、そういった動きもあるのか。

委員

一生懸命やっている農家は後継者もいる。また、企業は利益を求めてくるが、第一次産業に利益を求めるとするのは非常に難しい。施設栽培や、養液栽培は、マニュアル通り行えば誰でもできるという点で、利益も上げやすい分野ではあると思う。ただ、東京都においては、施設栽培の施設も宅地になってしまうため、課税がかなりかかる。

委員長

農地の保全というのは一番難しい問題かもしれない。体験農園が広がれば、一つの方策ともなる。

委員

全国的にも都市部を中心に体験農園の展開は広がっている。また、企業が農地を借りて体験農園に参入してきている。普通の生産部分は効率が非常に悪いため、簡単には入ってこられないが、体験農園は参入もしやすい。

委員長

各委員には、次回までに提言書のタイトル案を考えてきていただきたい。

次回で緑化推進委員会は最後となるが、今日の意見や今までの意見を含めて新しい提案があれば、発表してほしい。他に何かあるか。

委員

今日のナラ枯れの報告は中間報告ということで良いか。

事務局

報告の仕方は未定だが、本日の資料は途中経過である。次回の委員会でも何らかの形で状況を報告できればと考えている。

委員

ナラ枯れは、長く続くため、経過調査とそれに伴う対策を行わないと、市民協働とはいっても行政が中心となるだろうから、今年度の年度末にでも報告書を出す必要があるのではないか。

委員長

少なくとも小平市内の他の管理者の状況を調べれば、大体の被害状況は出るだろう。それを各所に聞いて出していただければと思う。

また、コロナが今後どうなるか不明だが、状況が許せば市民協働という形で皆さんにもご協力いただきたい。松の木通りや上水新町一丁目特別緑地保全地区は、すべてにトラップを設置する必要があるだろうが、数も多いため、取り付けや制作に参加しやすいような方法を考えていただければ、協力できる人も増えるのではないか。効果は完璧ではないにしろ、一般市民も参加できる方法は、緊急提言の内容しかないと思う。

以上